

# 運転免許証を返納しませんか？



高齢運転者による交通事故が、問題視されています。  
自分では、「まだ大丈夫」と思っている、年齢を重ねることで、運動能力や判断能力は衰えているものです。  
自分や家族、皆が悲しい思いをする交通事故を起こす前に、運転免許証の自主返納について、検討をお願い致します。  
また、ご家族にご高齢の方がいらっしゃる場合は、是非、運転免許証の返納について一緒に考えて頂ければと思います。



でも、  
身分証がなくなる…



大丈夫です！  
顔写真入りの身分証明書を作成することができます。

↓返納と同時に  
「運転経歴証明書」の  
申し込みができます★



- 運転免許証の返納手続きは、警察署の窓口で実施できます。

免許証を返納されるご本人様が窓口へお越し下さい。

～受付時間～

9：00～16：30（平日のみ）

※ 運転経歴証明書作成をご希望の方は、1100円分の収入証紙及び6か月以内に撮影の写真が必要（持ち込み以外の方は、警察署併設の交通安全協会窓口で対応）となりますので、お早めにお越し下さい。

- 病気等の理由により、ご本人様の来署が不可能な場合は、芦別警察署までご連絡ください。

（芦別警察署：0124-22-0110）

あなたの勇気ある決断が、未来の交通事故を防止するかもしれません。  
交通事故を一件でも多く減らすため、是非運転免許証の返納をご検討下さい。

